

取引に関する基本事項（支払条件、その他）

1. 見積条件 : 見積依頼時に各種条件を「見積条件書」に記載します。

2. 支払条件 : 見積時の「見積条件書」に提示し、契約時の「注文書」・「請書」に明記します。

科目および工種ごとに当社基準にて「現金・手形比率」・「出来高査定率」を設定します。（手形サイト：60日）

3. 支払日 : 請求は毎月15日締切り、翌月10日払い（休日の場合は翌営業日）とします。

4. 振込手数料 : 毎月の支払累計から、手数料を差引のうえ振込みます。

5. 手形郵送料 : 書留速達で発送し、郵送費および保険料は、毎月の支払累計から差引のうえ手形を発行します。

ただし現金支払が併用される場合には、現金支払分から差引するものとします。

6. 協力会費 : 南海辰村建設安全衛生協力会への会費を、代行して上記の支払累計から差引徴収します。

徴収金額は下記の率を自動的に差引計算（10円未満切捨）し、支払通知書によりお知らせします。

支払科目が材料費・経費の場合：徴収しない、労務費・外注費の場合：1.00/1000。